

CSR REPORT 2011

私たちの仕事はその思想もカタチも、次代へと繋がり残るものだから
企業はもちろん全社員が、常に大きな社会的責任を担っています。

創業以来110余年、激動の時代を生き抜き

着実に成長を遂げてきた背景には

社会的責任とともに、全てのステークホルダーのみなさまに信頼され、

満足を感じ喜んでいただけることを

何よりの喜びと考える企業姿勢が存在しています。

森組は、社会や環境と共生しつつ、みなさまの喜びを喜べる企業として

堅実にかつ進取的に歩みつけます。

JOY & JOY
喜びを喜びに



CONTENTS

目次

- 03 | トップインタビュー
- 05 | 健全な経営
経営理念／コーポレートスローガン／
経営方針／行動規範／コーポレートガバナンス／
コンプライアンス／リスクマネジメント
- 11 | 多彩な事業
建築・土木事業／リフォーム事業／砕石事業／
土壌汚染浄化事業／魅力あるまちづくり／
- 15 | 高い品質
ISO 9001の取得／品質目標と達成／
品質マネジメントシステム／優良工事表彰
- 17 | 確かな安全
安全衛生方針／安全衛生目標と達成／
労働安全衛生マネジメントシステム／
労働災害防止推進大会／快適職場推進計画／
AEDの設置／安全衛生委員会
- 21 | 守りたい環境
環境方針／Mソイル／土壌汚染置換材／
ISO 14001の取得／骨材の新JIS認証取得／
環境目標と達成／G.S.P
初期調査から土壌汚染対策までの流れ
汚染調査項目／モデルケース
- 27 | 望まれる社会貢献
緊急資材の配備／災害時活動地域協定／
地域社会とのコミュニケーション
- 29 | 責任ある社員育成
人事制度／人材育成／各種制度／福利厚生
- 33 | 森組 会社概要
会社概要／組織図／主要取引先／
IR情報／沿革

編集にあたって…

森組のCSRへの考え方や活動について、できる限り簡潔に表現し、わかりやすい誌面づくりに努めました。
このレポートが、ステークホルダーのみなさまと森組とのコミュニケーションを図るツールとなれば幸いです。
みなさまが「森組について知りたいこと」、森組が「みなさまへ伝えたいこと」を、このレポートにてお届けしたいと考えています。

対象期間

2010年4月1日～2011年3月31日
(一部対象期間以前、もしくは以後直近の活動内容も含まれています)

更新

2011年8月1日

株式会社 森組 CSR統括部
〒541-0045 大阪市中央区道修町4-5-17
TEL:06-6222-5094 FAX:06-7732-4996
URL:http://www.morigumi.co.jp

TOP INTERVIEW

トップインタビュー

2011年3月11日、この日を私達は決して忘れることの出来ない1日として、深く胸に刻むことになるでしょう。東日本一帯を襲った未曾有の「大地震」、その大鳴動に呼応して発生した観測史上最大の「大津波」、そして「大津波」がもたらした「原子力発電所の機能停止、放射能拡散の危機」。全てが前代未聞の出来事であり、建設事業を営む当社にとっても大きな衝撃でした。

起業112年を迎えた当社にとっては、半世紀前に経験した「世界大戦」に匹敵する出来事といっても過言ではありません。尊い人命が一瞬にして奪われることのないよう、これまで私達はあらゆることを想定し、企業活動を行い、「都市創造」「社会資本整備」の一翼を担ってきたつもりでした。しかし、今回の東日本大震災は、『今までの「モノ造り」は一体何だったのだろうか』と私自身、無力感に襲われる出来事でした。

1995年1月17日の「阪神淡路大震災」の時と同じく、「何と人間の力とは非力なのだろう。「自然の真の力」と「想定しうる自然の力」の差は依然として乖離しており、我々が持っている「知識と経験に基づく技術力」では、その全てを測りきることは永遠に不可能ではないだろうか」と改めて痛感しております。

しかし、私達森組は「喜びを喜びに（JOY&JOY）」をスローガンに、「最高の品質と最良のサービスで、お客様の感動を」を経営理念として企業活動を継続していく限り、どんな自然現象にも屈することのない「共存共生」を目指し、調和のとれた社会の創造に貢献していかねばなりません。今後は、今までとは違うマクロな視点で企業活動を見直し、将来にわたって持続的成長を遂げうる森組を創生していきたいと考えております。

〔森組の4つの提案・築造〕

- ① 地震に強い地盤であること
- ② 揺れに強い構造体であること
- ③ 消費エネルギーの少ない設備を備えていること
- ④ 消費するエネルギーを自ら創り出せること



東日本大震災によって、それまで当たり前のように供給されるモノであると考えていた「ライフライン」はもろくも破壊されました。特に電気は、原発の停止により直接震災被害を受けなかった地域でも供給不安となる、過去に例をみない非常事態となりました。

政府は、従来のエネルギー政策である「原子力」と「化石燃料」の二つの柱に加え、新たに「再生可能エネルギー（自然エネルギー）」と「省エネルギー」という二つの柱を加えました。また、日本だけでなく世界規模で、各国がエネルギー政策の見直しを進める事態となっています。

当社もこのような時流に沿った新しいタイプの構造物を企画し、お客様に左記の提案、そして築造していかねばなりません。もちろん「高齢者・身体障害者の方にとってハートフルであること」は当然のことです。これらの「信頼できる品質」を「適正な価格」でお客様に提供し、収益をあげ続けることが持続的成長を遂げうる森組の創生に繋がるものと考えております。

長年培われた技術を存分に活かした、苦境を乗り越えるフロンティア企業。

我が国の公共投資は、復興事業に伴い一時的に増加するものの、「コンクリートから人へ」の国策のとおり、中長期的には維持修繕分野を除いて減少していくものと考えています。今後はより機能的かつ高品質な、そして私達の生活や地球的環境保全に、より密接した社会基盤の整備が求められる時代になるものと考えております。従来からの、自然を抑える、コントロールするといった機能重視・制御型の土木構造物から、長期にわたり安定した強度を誇り、景観に溶け込んだデザインを有し、自然と共存しながら私達の暮らしを守ってくれる、そんな道路や、橋梁、河川が望まれる時代が近い将来必ずやってくるでしょう。

その為には、長年培われた当社の112年に及ぶ土木技術の蓄積を存分に活かし、時代の変化に伴う「価値」をじっくり見据えた活動を行ってまいります。当社が今後も持続的成長を続けて行くためには、当社に工事等を発注していただけるお客様だけではなく、株主の皆様、役員等すべてのステークホルダーの皆様にご喜んでもいただける会社で有り続ける必要があります。例え発注者であるお客様にご喜んでも、結果的に収益を得られなければ、株主の皆様からは喜んでいただけません。（図-2）

そこで、当社は全てのステークホルダーの皆様にご満足していただけるよう、ここ数年間で、懸命に様々な変革に取り組んでまいりました。CSR統括部を設置し、各業務の内部統制の強化を徹底、内部監査においては厳格にチェックし、あらゆるリスクを事前に排除することに努めて

おります。一方で、老朽化した会計システムを全面的に見直し、「経営判断の迅速化」「業務の効率化」「事業収支のリアルタイム化」等をはかり、スピード感あふれる会社の舵取りを行うべく新しい会計システムを構築中であります。

私達は「モノ造り」を生業とする限り、私達をご提案する「創りたいモノ」と、注文して下さるお客様が「創りたいモノ」をコラボレートし、最良の答えを導き出し、最高のモノを提供し続けてまいります。

皆様にご依頼いただいた建造物をお渡しするとき、また、種々のサービスをご提供するとき、お客様に「笑顔」で、心の底から「ありがとう」と言っていいただける様な、そんな活動を私達は続けていきたい。

今後とも皆様とともに感動できる企業を目指していく所存ですので、ご支援ご協力をよろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

代表取締役社長

村上 和朗



図-1 事業協力体制

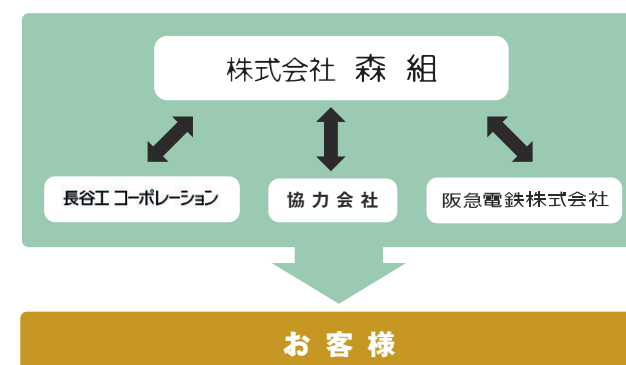
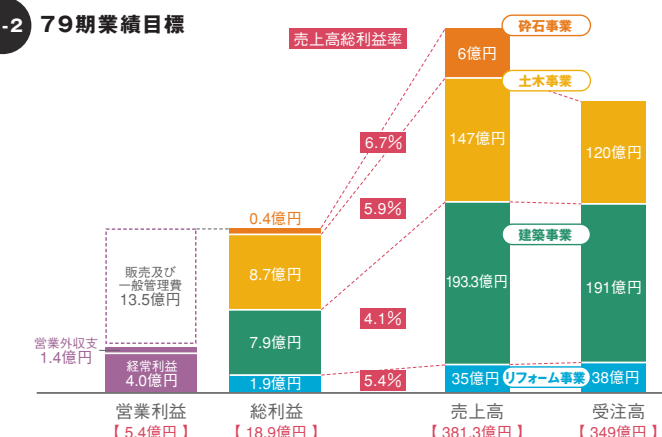


図-2 79期業績目標





JOY & JOY 信頼を喜びに

100年の後も、変わらないこと。
この100年、変えてきたこと。

信頼されることは、何よりの喜びです。

新しい時代に合わせて刷新してきた技術や理論、合理性の追求。

社会のニーズに応じて創造してきた居住空間や都市空間。

自由自在に変化を遂げたもろもろの一方で、

草創期より変わることのない、堅実経営の理念があります。

誠実に、真摯に、着実に…ちょっと硬いこの姿勢こそが

森組が信頼され続ける由縁です。

経営理念

最高の品質と 最良のサービスで、 お客様の感動を

私達は、持てる技術・業務に常に磨きをかけ、
お客様の要望に的確にお応えするよう歩み続けます。

そしてお客様が、私達の提供するモノ、
サービスにこの上ない満足をお感じになり喜んで頂けることを、

私達の最大の喜び・明日への糧とし、

さらにこれらの行為を通じて
社会に貢献する企業であることを目指します。

コーポレート
スローガン

JOY & JOY

喜びを喜びに

経営方針

1. 将来を見据えた人材育成
2. たゆまぬ努力による品質の保持・管理
3. 全社を挙げての事故・災害の撲滅
4. 適切なコスト、適正な価格の追求
5. 遵守事項の厳格運用
6. 地球環境との共存共生

行動規範

1. **Change** 守旧を打破する変革邁進
2. **Create** 智慧を絞った改善提案
3. **Challenge** 視野を広げて積極挑戦
4. **Communicate** 内外も縦横斜めも意志疎通
5. **Speed** 待ったなしでの迅速行動

安全と信頼が何より優先される企業

全てのステークホルダーのみなさまが安心して暮らせる社会のために、森組は安全と信頼が何よりも優先される企業であるべきだと考えています。その観点から、迅速経営と効率性・透明性の追求を基本的考えとし、コーポレートガバナンスの改革を推進しています。

具体的な取り組み

1 執行役員制度の導入

迅速な意思決定、
企業経営の効率化を目指します！

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離。取締役会においては主に中長期的経営戦略の立案及び経営方針の意思決定を行い、業務遂行においては執行役員が責任を持って実務にあたります。

2 社外監査役を選任

経営の妥当性・効率性を監査、
企業の健全性確保に努めます！

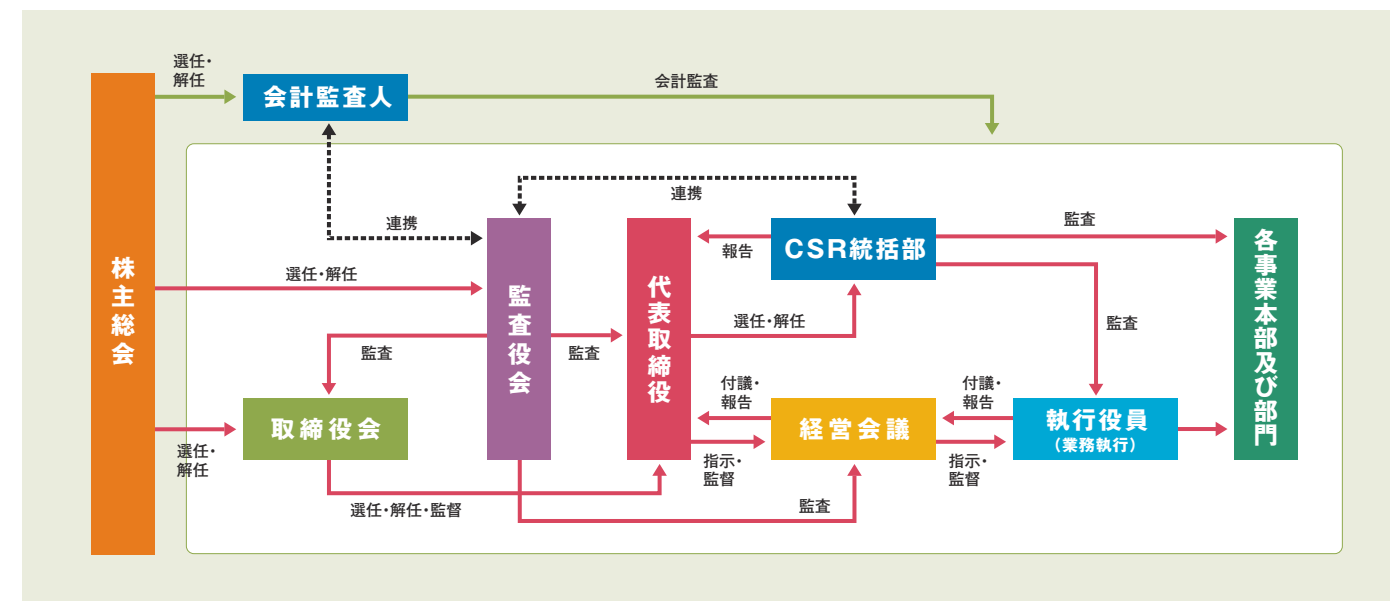
社外監査役として2名選任、経営の監視面において客観性の確保が十分機能する体制を整えています。森組が社会の一員として適正な活動を行っているかを第三者の目で監視しています。

3 監査法人による外部監査の実施

信頼される健全な経営と透明性に努めています!

会社法及び証券取引法等の会計に関する監督強化のため、監査法人を会計監査人として採用しています。大手監査法人のひとつである「有限責任あずさ監査法人」が株主総会で選任されています。

コーポレートガバナンス体系図



内部統制システム強化への取り組み

森組では2006年5月開催の取締役会において「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議し、この方針に基づいて適切な運営に努めています。

また、基本方針については毎年見直しを行ない、健全なシステムの整備に取り組んでいます。

〔 内部統制システム整備に関する基本方針 〕

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること、並びに業務の効率性の確保及びリスクの管理に努め、社会経済情勢、その他環境の変化に対応するため、内部監査部門を設置し、内部監査を含め内部統制システムの検証と評価を行います。

具体的体制の整備

週日、午のこを確保するための降制

- コンプライアンス研修の実施
- 内部通報制度の設置
- コンプライアンス経営を脅かす重大事象発生時の検討委員会の設置
- 社長直轄の内部監査部門（CSR統括部）の設置と内部監査の実施

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 文書の保存・管理に関する規程に従う適切な保存と管理

② 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

- 子会社も含めたリスクの想定・分析と不測事態発生時の緊急連絡体制の整備
- 重大リスク発生時に損害の最小化を図る「危機対策委員会」の設置

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 重要な業務執行は経営会議の審議を経て取締役会で決定
- 権限と責任の所在と執行手続の詳細を定め、重要な業務執行は取締役会に報告
- 業務のIT化を推進し、その進捗状況等の内部監査の実施

5 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 子会社に関する責任取締役を任命し、内部統制整備状況を内部監査部門に報告

6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項

- 監査役の必要に応じて、監査役の職務を補助すべき使用人を配置
- この使用人の独立性確保のため、異動・評価等に関して監査役と協議

7 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する事項

- 監査役出席の取締役会及び経営会議において重要事項の報告を行い、取締役と監査役の意見交換会を別途開催

財務報告の信頼性を確保するための体制

- 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役社長を適切に監督
- 代表取締役社長は、本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制の構築を行い、その整備・運用を評価

コンプライアンス（法令遵守）

信頼される企業であるために、 まず私たちがやらなければならないこと

森組は誠実な心と思いやりの気持ちが信頼に繋がるのだと考えています。そのために私たちがやらなければならないことを従業員一人ひとりが考えて行動する。森組は社会の一員として、法令及び定款、規程、企業倫理等に背くことのないコンプライアンス経営を徹底して推し進めます。

具体的な取り組み

1 推進組織 ～CSR統括部～

森組は企業としての社会的責任を果たし、より豊かな社会を次世代の人々に継続して引き継ぐサステナビリティを目指すためにCSR統括部を設置しております。
CSR統括部では文字通りの役割のほかに、コンプライアンスを推進し、従業員への意識づけはもちろんのこと、各部署の責任者や役職員に対しての指導や教育にも重要な役割を担います。

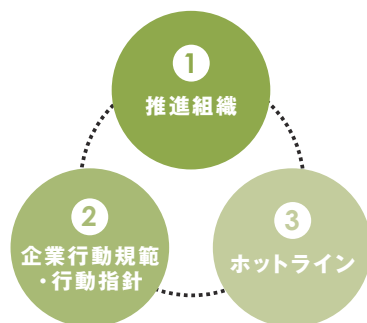
2 企業行動規範・行動指針

公正な競争、接待や贈答、公務員との関係など、ステークホルダーのみなさまの信頼を得るために従業員全員が守っています。
また、役職員を対象にしたコンプライアンス研修も実施し、行動規範・行動指針の実践を指導しています。さらに管理職以上の役職員はコンプライアンスの遵守を誓約しています。

3 ホットライン ～相談窓口を設置～

内部通報（相談）窓口を設置し、従業員からの業務上の相談を受けつけて迅速に対応する体制を整えています。従業員の日常業務の中で組織的、または個人による法令等違反行為・反倫理行為（社内規程・ルールを含む）が行なわれた場合、またはその恐れがある場合に通常の業務ラインとは別に通報・相談することができる窓口です。

＜推進のための基本体制＞



情報管理への取り組み

情報管理への取り組み

- 個人情報管理規程を制定
- 電子情報セキュリティ委員会を設置
- 電子情報セキュリティ啓蒙活動の実施
- 電子情報セキュリティ管理規程の制定と定期的な見直し

個人情報の保護

森組では個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を定めウェブサイトに掲示し、個人情報の取得及び森組が有する情報の管理や取り扱いについて、管理規程を定めて個人情報の保護に取り組んでいます。

電子情報セキュリティ

インターネットや超小形記録媒体など、昨今の電子情報伝達ツールの普及に伴い、企業の管理する電子情報が漏洩・盗難されるという事件が多発しています。
森組では「電子情報セキュリティ委員会」を設置するとともに、イントラネット等を利用して電子情報の取り扱いや漏洩・改ざん防止について定期的に啓蒙活動を行なっています。また、定期的に「電子情報セキュリティ管理規程」を見直し、高いセキュリティレベルの維持に努めています。

リスクマネジメント（緊急事態対応）

緊急事態に対応する体制の構築が 森組が果たすべき社会的責任です。

森組の企業活動の中でお客さまに提供する「最高の品質と最良のサービス」をとりまく環境は、常にあらゆる緊急事態が発生するリスクをはらんでいます。ひとたび大きな緊急事態が発生すれば会社経営を圧迫し、存続の危機に陥るばかりではなく、社会に極めて重大な影響を及ぼす可能性があります。森組はこの緊急事態に対応する体制を整え、速やかに対処できる仕組み作りを進めています。

緊急事態に対する備え

緊急事態とは、「事故」・「公衆災害」・「労働災害」の非常時をいい、発生の予測できる非常時（大雨・暴風等）と発生の予測がきわめて難しい非常時（地震・火災・人的ミスによる事故等）に二分されます。予想される事態に対して、適時対策、日常対策を行うことにより、緊急事態に対する事前の備えとします。

1時間ルール

普段より緊急連絡体制を確立して事故や災害が発生した場合には、1時間以内に会社のトップまで報告することを義務付けた「1時間ルール」を実行しています。

緊急体制

事故（災害）の程度により、段階的に以下の本部を設置します。

- 1.作業所対策本部
- 2.緊急対策本部（責任者：事業本部長）
- 3.危機管理委員会（責任者：社長）

又、以下の対策班を設置します。

- 被災者対策班
- 近隣対策班
- 官公庁関係対策班
- 事故処理対策班
- 報道関係対策班





JOY & JOY 人々の笑顔を喜びに

何よりも上質を重んじる。
社会資本と暮らしを支える。

快適生活や交通・物流などに欠かせない都市インフラ整備。

豊かな都市生活や産業の発展・維持に貢献する建築物。

建築・土木・開発・管理など森組が手がける多彩な事業の基本にあるのは、
最高の品質と技術力を惜しみなく注ぐ姿勢。

安全と信頼が見える事業によって人々の笑顔は生まれます。

たくさんの笑顔に出会えることが、私たちの喜びです。

社会的責任を果たす森組の事業

安全と信頼は1899年の創業から
一貫して変わらぬ森組の社会的責任です。

森組は建設事業に携わる企業として、社会的責任の重さを日々痛感しています。都市インフラ整備は時として環境問題と密接に関係し、また、暮らしを支える安全という観点において私たちの事業が担う責任も重大です。「人々が安心して生活できる社会を創造する」それが私たちの社会貢献であるという経営理念。この思いを喜びとしながら、同時に社会的責任を果たす企業でなければならないと森組は考えています。

建築・土木事業

経営理念に掲げる 「最高の品質と最良のサービス」

ステークホルダーのみなさまとの信頼関係を全てのプロジェクトの基盤と考え、施工に当たり情報開示するのみならず、見学会を開催するなど情報の発信にも努めています。また、安全と品質の管理を徹底し、利用する人々が安心して暮らせる社会を創造します。



ジオ豊中中桜塚（大阪府） ▲

砕石事業

ゼネコンと砕石業界のネットワークを構築し、資源の有効活用に努めています。

建築・土木事業において自然の恵みを採取して活用することは、避けられない行程であり、大切な経営資源です。だからこそ、これらの恵みを大切に使い、そしてまた自然にかえすことは私たちの責任ある重要な事業のひとつです。兵庫県西宮市生瀬に所有する砕石所では、幅広い商品群とリサイクル改良土などの生産を行い（P22・24参照）、限りある砕石資源の有効活用と安定供給に貢献しています。

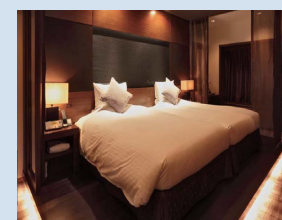


生瀬砕石所（兵庫県） ▶

リフォーム事業

リフォーム工事の分野でもゼネコンのノウハウと技術力で活躍しています。

建物に求めるデザイン性や機能性は、お客様のビジネスシーンやライフスタイルに合わせて変遷します。森組は多様な工事で培われた豊富な経験をもとに、今ある建物に新たな役割を与えるリフォーム工事を通じて、建物の再生に貢献しています。



▲ 京都ブライトンホテル（京都府）



第一ホテル東京（東京都） ▲

土壌汚染浄化事業

環境ソリューションの事業展開を目指しています。



▲ オンサイト洗浄プラント&システム

土壌汚染対策法が2003年2月に施行されたことを契機に、空気や水の汚染と同様に土壌の汚染の問題がクローズアップされてきています。森組では建築・土木・砕石の各々の技術・ノウハウを集積し、明日の世代へ住み良い環境を残すために、土壌汚染調査から対策の提案・施工、さらにはその後の土地の有効利用の提案まで含めたトータルサービスを提供しています。

森組が活躍する 魅力あるまちづくり

森組は生活・教育・文化・福祉・商業・スポーツ・エネルギー関連など、
さまざまなシーンで、人々の暮らしを豊かにする事業を展開しています。

土木部門
施工実績紹介ページ

護岸



中角低水護岸 (福井県) ▲



石神井川整備 (東京都) ▲

道路



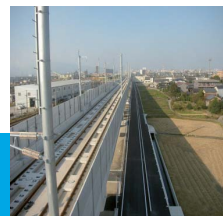
舞鶴若狭道 気山高架橋 (福井県) ▲

トンネル



舞鶴若狭道 気山トンネル (福井県) ▲

鉄道施設



九州新幹線 久留米高架橋 ▲
(福岡県)



大阪モノレール 彩都西駅 (大阪府) ▲

リフォーム部門
施工実績紹介ページ

リフォーム



楽天地ビル 屋上フットサルコート (東京都) ▲



シャルマンコーポ 摂津富田耐震補強 (大阪府) ▲



BEFORE

AFTER

教育施設



岩出中学管理棟 (和歌山県) ▲

商業施設



東宝舞台 岩槻製作所 (埼玉県) ▲



ライフ岸辺店 (大阪府) ▲

福祉施設



▲ 東糞谷複合福祉施設
「サンタフェ・ガーデンヒルズ」
(東京都)

建築部門
施工実績紹介ページ



つるやゴルフセンター 箕面 (大阪府) ▲

造成



彩都E3整備 (大阪府) ▲

住宅施設



公社津雲台C団地 (大阪府) ▲



クラシアス上新庄 (大阪府) ▲



プレジール 柏 (千葉県) ▲

MORI TOWN



JOY & JOY 品質を喜びに

信頼に、最高の品質で応える。
それが、私たちの誇り。

日々進化してゆくテクノロジーに、最高の品質と
高度な技術に支えられた専門性で対応します。
道路、下水道、教育・福祉施設、商業施設、マンションなど
私たちが手がけるのは、何よりも安全性が問われる建造物。
誠実・堅実・真面目をモットーに、
安心の社会と暮らしをお届けできるのは、大きな喜びです。

確かな技術と品質

森組が目指すのは最高の品質と最良のサービス！

森組の品質方針は経営理念そのものです。私たちは経営理念を具現化するため、お客さまのご要望にお応えできる品質マネジメントシステムの確実な実践とその継続的改善に努めています。創業以来110余年にわたる技術の蓄積と経験に裏付けされた豊かな提案力と確かな施工力を結集してお客さまのご満足を実現いたします。

経営理念

「最高の品質と最良のサービスで、お客様の感動を」

私達は持てる技術・業務に常に磨きをかけ、
お客さまの要望に的確にお応えするよう歩みつづけます。
そしてお客さまが私たちの提供するモノ、サービスにこの上ない満足
お感じになり、喜んでいただけることを私たちの最大の喜び・明日への糧とし、
さらにこれらの行為を通じて社会に貢献する企業であることを目指します。

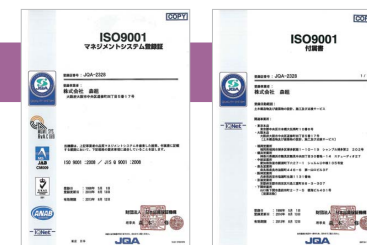
品質方針

- 1.法規制の遵守及び品質マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
- 2.当社社員に品質方針の周知を図ります。
- 3.品質方針を達成するために関連部署は「品質目標」を掲げ実施します。
- 4.品質方針・品質目標は適切性の持続の為定期的に見直します。

ISO9001の取得

品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001:2008を取得し、土木構造物及び建築物の設計、
施工及び点検サービスなど全社で積極的な改善活動に取り組んでいます。

ISO9001登録証 ▶

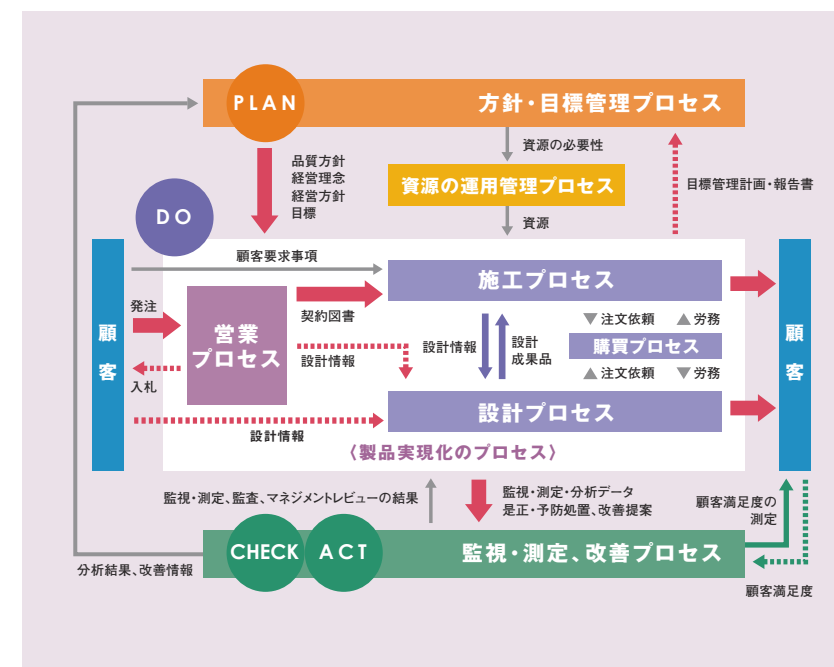


森組の2010年度 品質目標と結果

品質目標と結果

森組では土木部・建築部それぞれが2010年度内に完成する全現場を対象に、工事の優れた完成度や顧客満足度について
の目標値を定めて品質向上に努めた結果、完成現場で目標値をクリアすることができました。

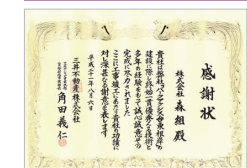
品質マネジメントシステムの相互関係



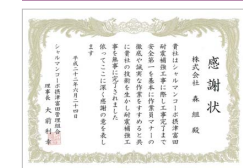
優良工事の表彰

建築・土木・リフォーム工事において
完成度の高さを評価され、
感謝状を頂きました。

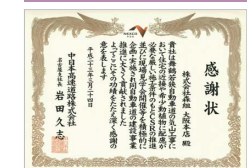
パークアクシス台東根岸
工事
【2009年8月6日】



シャルマンコーポ摂津富田
耐震補強工事
【2010年6月24日】



舞鶴若狹自動車道
気山工事
【2011年3月24日】



ジオ豊中・中桜塚
新築工事
【2011年3月】



〔 確かな安全 〕

ACTION 4



JOY & JOY 安心を喜びに

高い安全意識で守られた環境。 それを、ごく当たり前として。

私たちのすべての現場で、安全衛生目標が厳守されています。

森組が取り組む労働安全衛生マネジメントシステムは、

働く立場の人間はもちろん、周辺住民のみなさまや

たくさんのステークホルダーのみなさまに

安心と感動、喜びを実感していただく必要不可欠の要素。

安全対策の確立と実施は、大きな信頼と理解に繋がります。

喜びと信頼を生む安全

森組の2010年度 安全衛生目標と結果

安全衛生目標と結果

森組では2010年度の労働安全衛生目標として、「『災害ゼロ』を目指す、快適な職場環境・労働環境づくりを推進する」をスローガンに安全活動を展開いたしました。その結果、死亡災害等の重大災害は発生していませんが、休業4日以上労働災害は昨年と同様残念ながら1件発生しました。

〔参考〕2010年度 度数率 0.58 ※2009年度 度数率 0.87
※度数率とは…労働時間100万時間あたりの労働災害による死傷者数

安全衛生方針

私たち森組は、体系的・組織的に実施する労働安全衛生マネジメントシステムを安全衛生管理の基本として、『安全第一』を活動方針とし、働く人々が安心できる安全衛生環境の向上と整備に努め、社会から信頼と共感をもって受け入れられる企業を目指します。

改善

2011年度の推進事項

2010年度の結果を踏まえ、2011年度は次の5点をさらなる重要実施事項として、安全で安心できる快適な職場環境の整備を行ないます。

前年度型別
上位災害防止
対策

建設機械・
クレーン等
災害防止対策

第三者災害防止、
その他主要災害防止の
取り組み

労働環境・
職場環境
の充実に
関して

教育訓練の
実施

2011年 スローガン

- ・リスクアセスメントを徹底し『災害ゼロ』を目指す
- ・快適な職場環境・労働環境づくりを推進する

2011年 安全衛生目標

- ・死亡・重大災害ゼロの継続（三大災害の絶滅）
- ・事故・災害発生件数の30%減少（前年度比較）

2011年度 安全衛生目標達成の為の施策

[1] 前年度型別上位災害防止対策

① 墜落転落防止対策

足場上の作業及び高所作業所（脚立・タラップ含む）には、安全帯を付けられる設備（単管パイプ、親綱）の設置は勿論の事、安全帯の着用・使用と高所危険作業者は安全帯2丁掛を徹底する様に厳しく指導。

② 熱中症予防対策

昨年度は全国的な異常気象の為、建設業での死亡災害は32件（前々年、8件）と4倍になっている。当社は重症で無いものの4件（前々年1件）と同じく4倍の発生となった為、本年度は、WBGT測定器の活用にて熱中症ゼロへの挑戦。

[2] 建設機械・クレーン等災害防止対策

① 建設機械・クレーン等のオペレーター対策

現場に長期常駐するオペレーターの資質を識別（注意力・意識集中能力等）し、測定する検査（新ブルドン抹消検査）の実施。

② 建設機械・クレーン等の点検実施の徹底

法定点検（年次点検・月例点検・毎日点検）が義務化されている為、そのマンネリ化の防止と元請への報告の徹底。

③ 固定式クレーン・タワークレーン・移動式クレーンの点検確認強化

固定式クレーンの点検方法の統一と、タワークレーン・移動式クレーンの監視員配置の徹底。

[3] 第三者災害防止、その他主要災害防止の取り組み

① 第三者災害防止対策

大雨・強風・突風・地震時に基本的な緊急時対応点検事項等に準じ作業を一時中断して、総点検を行う。

② クレーンの定格荷重の統一

今期は特に安全値を考慮し、吊り荷荷重は定格荷重の90%として、クレーンの計画とクレーン作業を行う。

③ 玉掛ワイヤーの点検と安全係数

玉掛ワイヤーの安全係数は6以上として、且つ目視点検確認にてキズ・亀裂・キンク・サビ等があれば、使用不可を徹底する。

[4] 労働環境・職場環境の充実に関して

① 快適職場認定現場から快適職場推進現場へ

昨年度実施された事業仕分けにより、推進事業が廃止された為、今期より当社独自の努力義務として快適職場推進現場を進める、審査は安全統括部が行い、認定書は会社が発行する。

② メンタルヘルスケア対策の推進

年次別社員（特に現場技術者）に対して、外部団体からのメンタルヘルスケアの指導教育実施。

③ 高齢作業員の適正配置

高齢作業員の年齢を60歳から65歳へ改訂し、且つ雇用確保を含めて作業員の適正配置に努める。

[5] 教育訓練の実施

① 職長・安全衛生責任者再教育の実施

災害防止に向けて第一線の管理監督者「職長・安全衛生責任者」の資格受領後5年以上経過した職長・安全衛生責任者に再教育を実施する。

② 緊急時対応模擬訓練の実施

平成23年2月17日付で改訂した、緊急事態対応手順テスト（訓練）の実施要領に基づき、1回／年実施すること。且つ事前に訓練内容を安全統括部へ報告・協議すること。（近隣同士の作業所は合同でも可）

喜びと信頼を生む安全

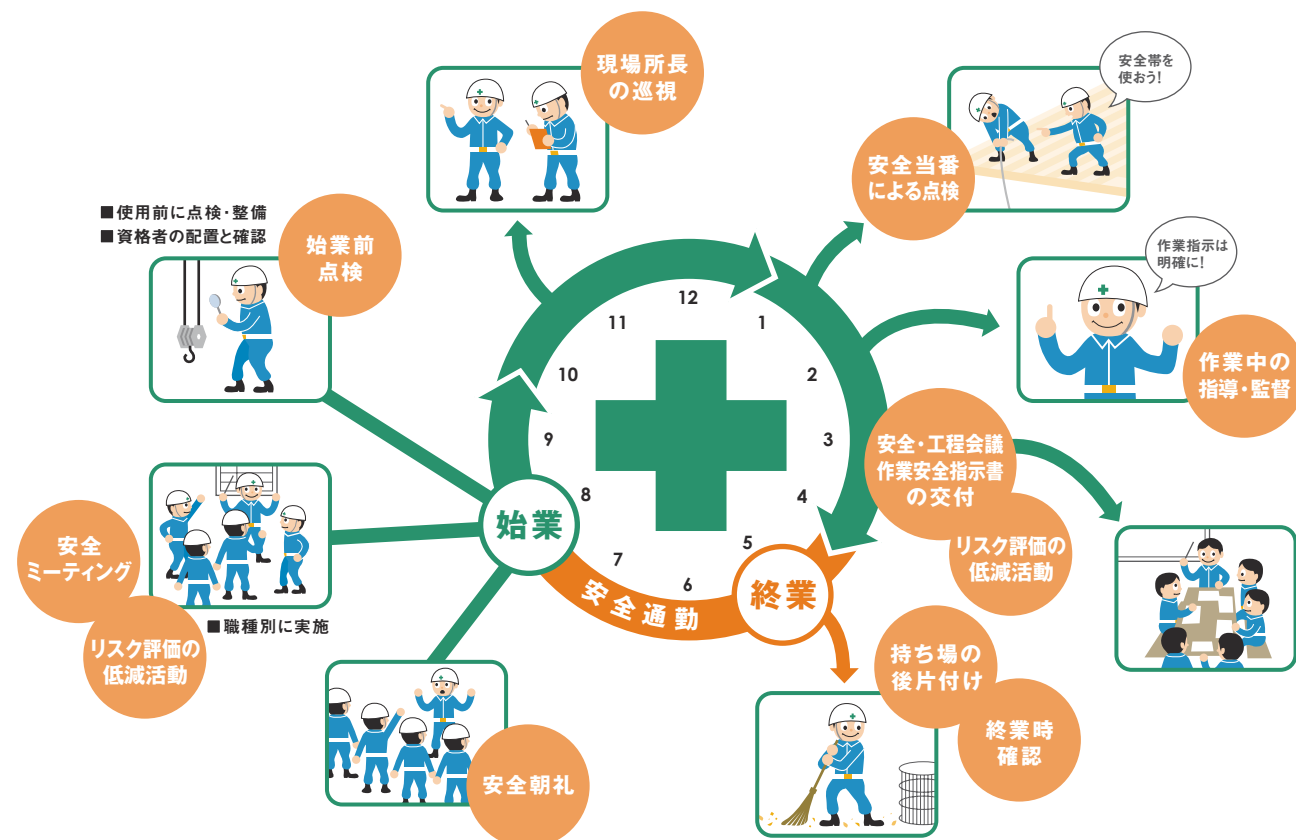
労働安全衛生マネジメントシステムへの取り組み

- 1 労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、システムが円滑に運用されるよう基本的事項を具体的にまとめて全従業員に周知しています。
- 2 システムの運用にあたっては方針・目標を定め「リスクアセスメント」を基本に安全衛生管理計画を策定し、運用しています。
※リスクアセスメントとは・・・安全を妨げる要因を特定し、それらを分析して評価すること
- 3 問題点の把握・是正処置を行い、継続的な改善を実施します。

システムの メリット

- 1 安全衛生管理・活動の確実性と効率性が図れる。
- 2 安全衛生活動に関する日常の地道な活動が公正に評価されることに繋がる。
- 3 健全性、信頼性のアップに繋がる。
- 4 安全衛生水準の連続的、継続的な向上が図れる。

現場における1日の安全施工サイクル



労働災害防止推進大会の実施

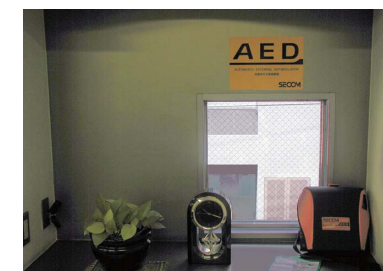
当社は、森組・MOST会共催による「労働災害防止推進大会」を大阪・東京において社長をはじめ、中央安全衛生委員長、役職員、協力会社が参加して毎年開催しています。本年は、社長の挨拶、MOST会の挨拶、労働基準監督署からの祝辞をいただき大会安全宣言をしました。その後、優良現場表彰、優良協力会社表彰、優良協力会社従業員表彰に続いて特別講演等が行われました。

MOST会 とは

森組と協力関係にある企業のみなさまの会（正会員112社）。
双方の発展に寄与することを目的とし、環境・安全活動や技術力の向上に向けての諸活動を行なっています。

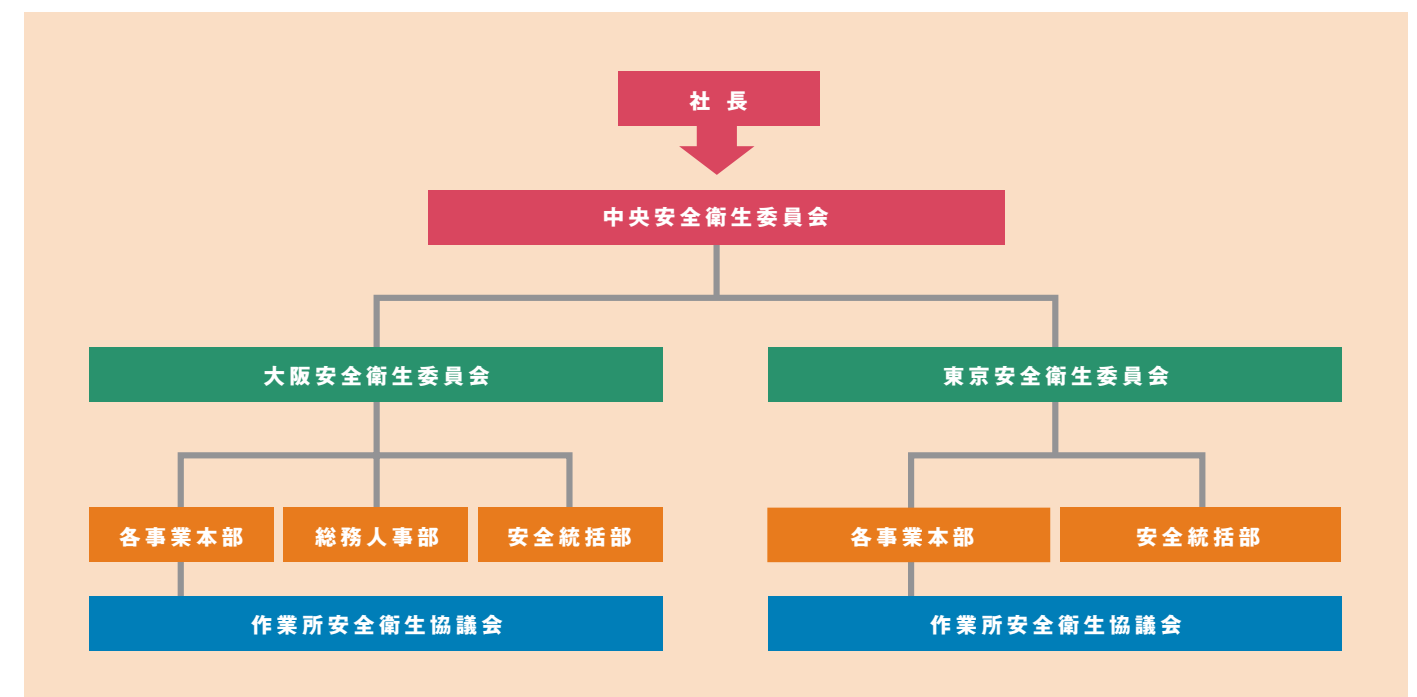
第32回労働災害防止推進大会（大阪）▲

AEDの設置



AEDとは、Automated External Defibrillator（自動対外式除細動器）の略称で、救命処置のための医療機器です。2004年7月より、AEDの使用が一般市民にも認められるようになり、人名救助の観点から当社でも社内に設置しております。

安全衛生委員会 組織図





JOY & JOY 自然保護を喜びに

地球環境に配慮しながら、 自然と共によりよく生きる。

美しい風景や大空、澄んだ水をいつまでも残したい。

誰もが願う中で、いま地球の症状は深刻化するばかり。

私たちにできることは、限られた資源を大切に有効に使うこと。

そして次世代にツケを残さない、持続可能な社会を目指して

新しい視点で創意工夫をすることです。

森組は地球環境との共存共生をキーワードに活動しています。

限りある資源と共生するエコプロジェクト

自然に感謝する気持ちを大切に・・・

森組は「地球環境との共存共生」を環境方針のテーマに据え、建設事業を営む私たちにこそ発揮できる地球環境への貢献に日々挑戦し続けています。

環境方針

『地球環境との共存共生』

森組は、「地球環境との共存共生」をキーワードに、関係する法令等を遵守し、環境に配慮した活動により環境への負の影響低減を計り、さらにプラスになる活動を促進させる創意・工夫を行い、かつ、これらの活動を継続的に改善実施することで、よりよい地球環境の保全を目指します。

- [1] 地球環境保全活動を推進していくための環境マネジメントシステムを確立運用し、継続的な改善を図ります。
- [2] 環境に関する法令・協定を遵守し必要に応じて自主基準を策定し実行します。
- [3] 環境保全活動を推進するために以下の項目に取り組みます。
 - ① 建設廃棄物の削減とリサイクル及び周辺環境に配慮した施工。
 - ② 環境に配慮した設計の推進。
 - ③ 用紙の使用削減・リサイクル・グリーン調達・廃棄物分別及び省エネルギーを配慮したオフィス業務に取り組みます。
 - ④ CO2削減活動を通じて電力・石油資源の使用量を削減します。
- [4] 当社全役職員及び当社で従事する全ての人々に対して環境方針の周知を図ると共に協力会社に本方針の周知と協力を要請します。

Mソイル

砕石スラッジ(脱水ケーキ)に、セメントを適量添加混合し、造粒・安定処理化した施工性に富む改良土がMソイルです。「砕石スラッジの資源化」をテーマに研究開発を行い、低価格・高強度な改良土「Mソイル」の製造技術確立して参りました。リサイクル理念に基づき、お客さまのご要望に応えられる新しい路盤材を提供いたします。

※砕石スラッジ(脱水ケーキ)とは・・・砕石製造プロセスから排出される土・岩石の微粉末で砕石として利用できない副産物。

1

環境に配慮した製品

- 原料は自然界にある岩石で砕石製造の際に発生する微粒粉のため無害(第三者機関による土質分析済)
- 副産物の再利用化

2

高強度かつ良好な施工性

- 道路用路盤材として規格値をクリア
- 粒状のため、締め固めしやすく、施工性が良好
- より強度の高い路盤材の提供が可能(セメント量の増加、クラッシャーランとの混合)

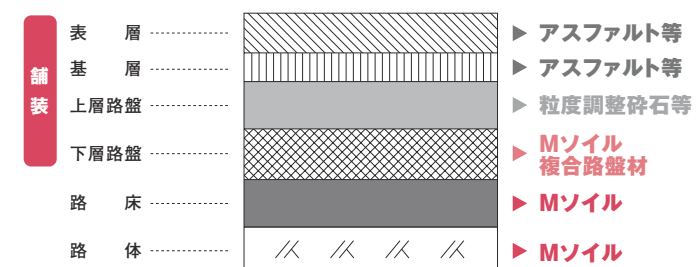
※クラッシャーランとは・・・原石を砕いたままの砕石

3

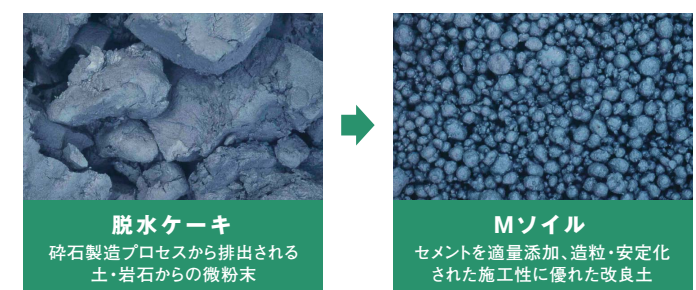
低価格な製品の提供

- 砕石製造の際に発生する副産物を原料とするため、低価格で提供可能

〈道路断面図〉



〈リサイクル改良土 Mソイル〉



BEFORE

AFTER

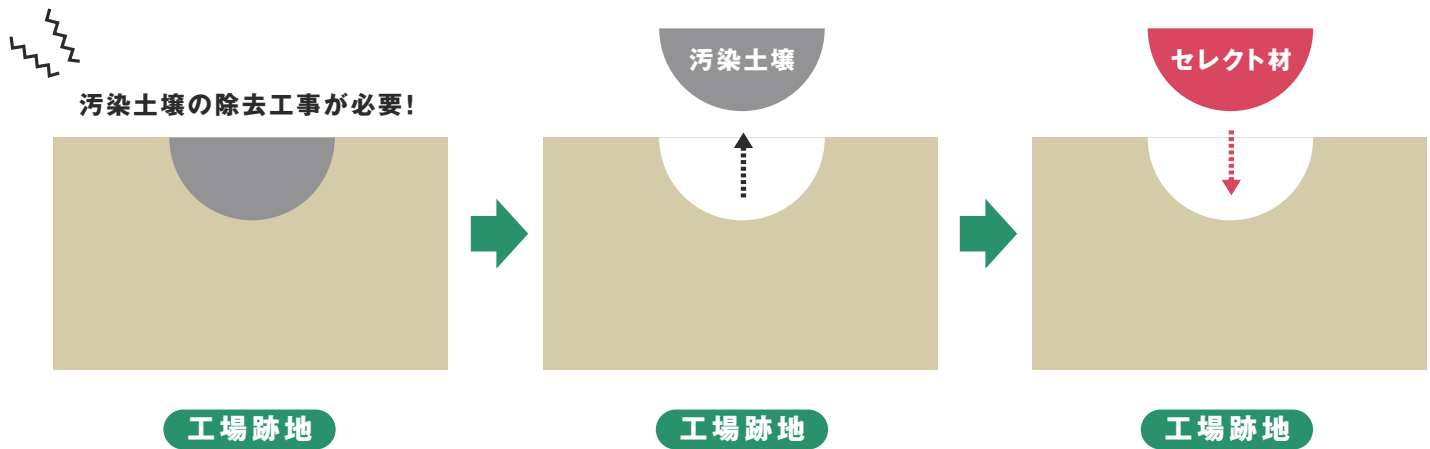
国土交通省新技術情報システム登録済
(NETIS登録No.KK-040049)

限りある資源と共生するエコプロジェクト

土 壌 汚 染 置 換 材

いま、工場跡地などの再開発にともない、重金属、揮発性有機化合物などによる土壌汚染が心配されています。森組生瀬砕石所では、砕石原石採取の際に発生する表土部をセレクト材（埋戻・盛土材）として製造出荷しています。このセレクト材は汚染土壌の除去が発生した場合、その場所の埋戻材として最適な材料です。砕石原石と同じ場所から採取されるため、有害物質も含まれていません。また適度に砕石も含まれているため、よく締まるのも特徴です。

〈 土 壌 汚 染 置 換 材 の し く み 〉



森組は2004年2月20日に環境省から土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の指定を、同年8月25日には大阪府生活環境保全等に関する条例による指定調査機関の指定を受けております。

環境省指定調査機関 指定番号 環2004-1-100 / 大阪府指定調査機関 指定番号 大阪府H16-1-13

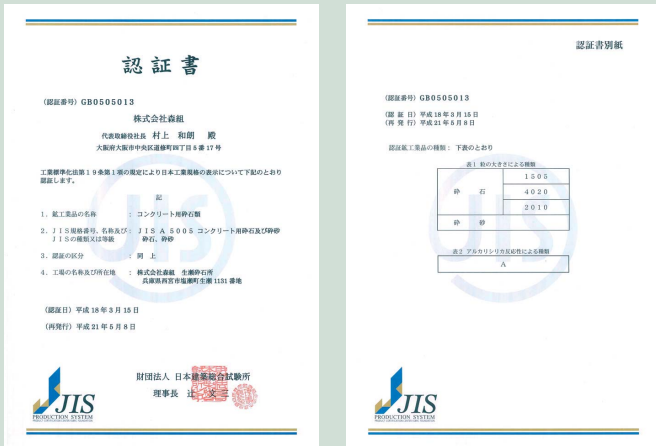
ISO14001の取得

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001:2004を取得し、「環境方針」の定めのもと部門単位で環境目的・目標を達成し、全社をあげて環境保全活動を推進しています。

ISO14001登録証 ▶



骨 材 の 新 J I S 認 証 取 得



森組のコンクリート用骨材は 新JISの認証を取得しております。

森組生瀬砕石所は「コンクリート用骨材の砕石・砕砂」の新JISの認証を取得しております。旧JISは工場認定で製造設備が主な対象でしたが、新JISは製品認証のため、認証製品全てがユーザーと契約した基準値を満足しなければなりません。このため、今まで以上の品質の向上、製品の安定した供給、製造者の技術向上などが求められますが、森組砕石事業部はこれらの要求事項に積極的に取り組んでいます。

◀ 新JIS認証

森 組 の 中 期 環 境 目 標 と 結 果

森組では中期環境目標（2010年度～2012年度）として次の3つを定め、達成に向けて従業員一人ひとりの環境保全に対する意識向上に努めています。

CO₂排出量削減

環 境 目 標 と 結 果

二酸化炭素排出量を2003年度比2007年度以降3年間で13%以上削減する目標を設定し、部門毎に「低排出ガス対策機械の使用や電力使用の抑制」などの活動により、3年目の2009年度において目標値を達成しました。

廃棄物排出量削減

環 境 目 標 と 結 果

廃棄物排出量を2003年度比2007年度以降3年間で1%以上削減及びリサイクル率の1%以上向上すると目標を設定し、部門毎に「分別排出や再資源化」などの活動により、3年目の2009年度において目標値を達成しました。

グリーン調達

環 境 目 標 と 結 果

グリーン調達を2007年度以降3年間で10項目以上実施すると設定し、部門毎に「再生資材の採用」などの活動により、3年目の2009年度において目標値を達成しました。

ガソリンスタンドにおける土壌汚染初期調査（事例紹介）

G.S.P.

土壌の汚染問題について

事業を営むなかで流れ出した有害物質が地中に蓄積し、有毒ガスの発生や地下水の汚染等に至り、社会問題にまで発展しています。平成14年には土壌汚染対策法が施行され、有害物質を排出する施設において使用廃止時に汚染調査・届出が必要になる等、環境への関心や事業者責任が大きくなっています。

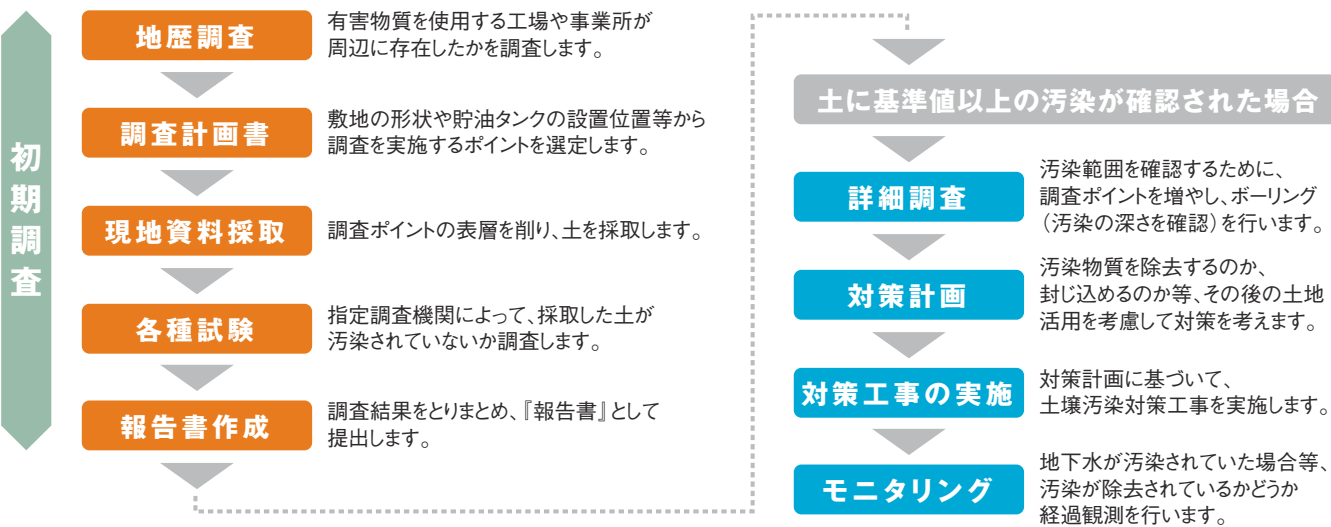
現在の法律（平成22年4月時点）において、敷地面積3,000㎡以下のガソリンスタンドは対象となる施設に該当していませんが、法律で定められた汚染物資を過去に使用しているのが一般的です。土地の売春や有効活用を見据えた場合、土壌汚染に対する責任は売主・貸主に求められるため、土地の有効活用を考える際には土壌汚染初期調査を実施することを推奨します。

G.S.P. （ガソリンスタンド 再生プロジェクト） とは

株式会社難波不動産鑑定、石油卸の老舗である三徳商事株式会社、商業施設コンサルティングの株式会社コムデックスが
取組むガソリンスタンド用地の再生・有効活用を企図したプロジェクトであります。
弊社はG.S.P.と連携し、土壌汚染初期調査から対策工事、解体、新築工事まで協力体制を構築しております。

土壌汚染対策法 指定番号 環2004-1-100

初期調査から土壌汚染対策までの流れ



汚染調査項目

土壌汚染対策法において、砒素や六価クロムを始めとする25項目の物質が特定有害物質に指定されています。ガソリンスタンド施設を運営している場合は、特定有害物質のうちベンゼンと鉛の2項目による汚染が考えられます。

※鉛汚染の調査について…

1980年頃よりガソリンへの鉛の添加は禁止されており、以降の開業であれば鉛汚染の可能性は低いと考えられます。しかし、G.S.P.では不動産活用における信頼性向上の視点から調査を推奨しております。

項目	土壌溶出量基準値	土壌含有基準値
ベンゼン	0.01mg/L以下	—
鉛※	0.01mg/L以下	150mg/kg以下

土壌汚染対策法における特定有害物質とその基準〔抜粋〕

モデルケース（初期調査の手順）

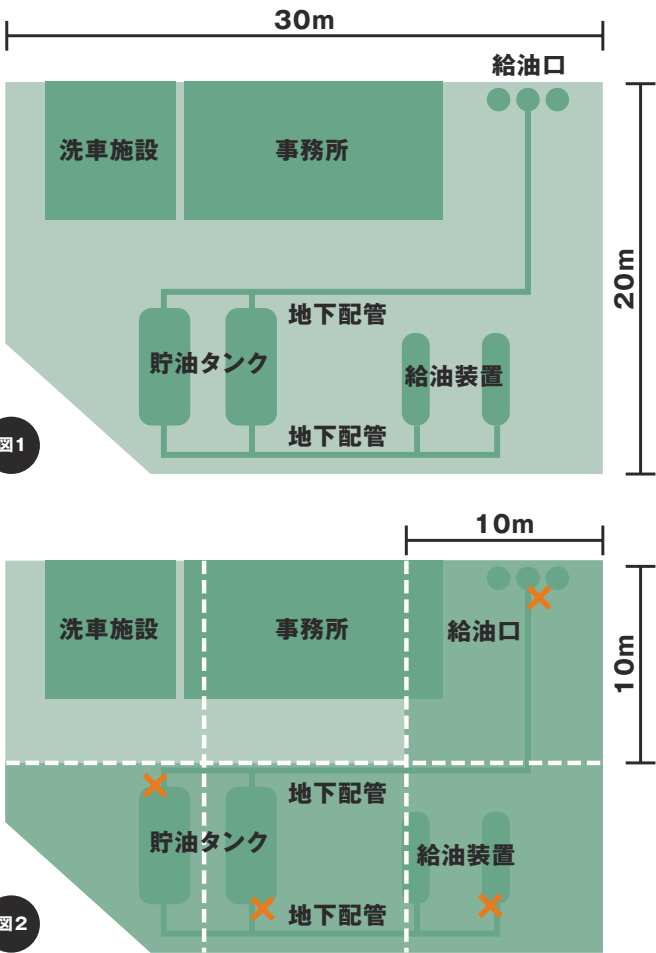
「諸条件」

- 敷地の形状や施設の配置は（図1）の通りとします。
- 地歴調査において、過去に汚染物質を使用した工場や事業所が周辺を含め確認できないものとします。
- 調査ポイントのコンクリートの厚さは30cm程度とします。

〈調査手順〉

- 敷地を（図2）のように10m毎に区画割りします。
- 貯油タンクや給油装置等の汚染の恐れが高い施設のある区画を調査対象区画とします。
- 洗車施設や事務所等の汚染の恐れが低いと想定される区画は調査しません。
- 調査区画において、1区画につき1ポイントの施設付近を調査地点として選定します。（右図では4ポイント）
- 地表のコンクリート等を取り除き、土を採取し、ベンゼンと鉛についての検査を指定期間にて行います。

調査対象区画 × 調査地点



■ 土壌汚染調査は、部分的に土を採取して汚染状況を確認します。従いまして、調査を実施した敷地が完全に汚染されていないことを保証するものではありません。

■ 本調査内容は土壌汚染対策法で定められた項目を基準とした自主調査に該当します。自治体によっては条例により実施項目や調査方法が定められている場合がありますので、敷地を管轄する自治体との協議によって変更される場合があります。



気山トンネル(舞鶴若狭自動車道) 2010.6.12

JOY & JOY 喜びを行動に

人や地域とつながって、
広く貢献できるという喜び。

森組が、長きにわたって歩むことができた感謝の思いは、
地域社会に還元することで喜びに変わります。
地元のみなさまに安全・安心を直接確かめていただき、
子どもたちの好奇心や学ぶ気持ちを育てる現場見学会、
災害発生時に迅速対応するための緊急資材や機材配備など、
地域社会の安心や快適生活の一助になるよう努めています。

地域社会との交流と貢献

それぞれのコミュニティとともに歩む幸せ

地域社会に暮らすステークホルダーのみなさまと、地域の発展や子どもたちの安心して暮らせる町づくりを一緒に行なうことが、
私たち森組の担う社会貢献だと考えています。地域や社会のために貢献することだけでなく、共に育てることを大切にしたい、一人
ひとりの従業員がこの気持ちを心に各地で活動しています。また、信頼される企業として、幅広い事業活動での経験や利点を生かし
た分野でも、大きな役割を果たすべく貢献活動に努めています。

緊急資材の配備

森組では災害発生時の初期活動に迅速に対応するため、また環境破壊などの拡大を
未然に防ぐために、緊急資材を10ヶ所の地区に配備しています。この緊急資材は
地域住民・自治体等の緊急要請にも応えることができる体制を整えています。

- | | | | |
|----------|----------|---------|---------|
| ■兵庫県加東市 | ■西宮市塩瀬町 | ■宮崎県日向市 | ■大阪府吹田市 |
| ■千葉県茂原市 | ■大阪市東淀川区 | ■福井県美浜町 | ■兵庫県明石市 |
| ■和歌山県白浜町 | ■兵庫県豊岡市 | | |



災害時活動地域協定

森組はそれぞれの地域の要請に応じ、災害発生時の人命救助、被害調査、二次災害防止や復旧作業等の応急対策作業、仮設住宅の建設等に迅速に
対応するため、人員・重機・資機材等の確保を応援する協力協定を各地の複数自治体と締結しています。

地域社会とのコミュニケーション

生活もレジャーも産業も、
より快適な暮らしをお届けします。



Report

「千葉県 圏央道」

都心から半径40km～60kmの位置に計画されている
延長300km(千葉県内:約95km)の首都圏中央連絡自動車道。
通称「圏央道」について、茂原市民の方々にわかりやすく説明を行いました。

圏央道の説明に茂原市コスモス祭りに参加。

千葉県茂原市のコスモス祭りに参加し、圏央道の工事説明を行いました。
千葉県国体マスコットキャラクター「チーバくん」も特別参加し、
茂原市を元気に快適にする圏央道にみなさん興味津々の様子でした。



Communication!



JOY & JOY 働くことを喜びに

社員が生き生きしていると
企業ものびのび発展する。

企業にとっての喜びは、大切な財産である人材が育つこと。

一人ひとりがより大きな目標にチャレンジし

新たな価値を生み出すプロフェッショナルとなって、

個々の力を結集させれば、企業パワーもさらに向上します。

社員が、森組で働くことを喜びにできるような

環境づくりや人事制度、キャリア開発支援を行っています。

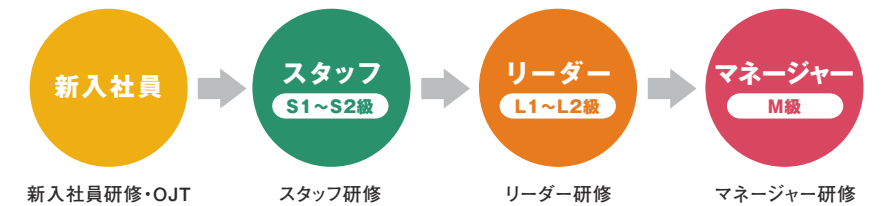
森組の人材育成

森組の人材は信頼と安全に繋がる財産です。

歴史ある企業として、私たち森組の人材育成に対する姿勢は大きな資産であると自負しています。社員が自由に発言でき、個人の希望が尊重される環境を整え、一人ひとりが生き生きと活躍できる企業であるよう取り組みを進めています。

人事制度

学歴・年齢・勤続年数による序列ではなく、部門と個人の成果、業務プロセス、職能を総合的に評価し、その結果に伴って昇格・昇給が決定されます。



人材育成

〔 森組の人材育成の4つの柱 〕

1

目標管理制度



個々の社員が所属部門の目標や戦略に応じて個人目標を設定し、その達成度及び実行力・努力を評価します。達成状況を自己管理する過程において上司とのコミュニケーションを図り、業務遂行レベルを引き上げていく教育制度です。

2

キャリアプラン制度

リーダー・スタッフ職を対象に、自身がやってみたい仕事や配属されたい部署などを自由に申告できる制度です。建設現場への配属など建設業の特殊性はあるものの、可能な限り社員の意欲と能力に配慮した適性配置に努めたいと考えています。

3

教育研修制度

森組の教育・研修制度ではOJT（実際の職場で知識や技術を習得させる教育）を最重視しており、入社後3年間にわたって専属の「育成責任者」を任命し、新入社員の育成にあたっています。

新入社員研修・OJT	ビジネス常識、安全知識、業務関連の基礎的知識を修得し、社会人としての基礎能力を養います。
スタッフ研修	入社後6ヶ月と3年目の2回にわたって社外機関での研修を受講し、仕事へのモチベーションを高めます。
リーダー研修	L2級への昇格時にリーダー（中堅社員）としての知識や思考力を高めます。
マネージャー研修	M級への昇格時にマネジメントの基本と重要性を学んでいます。
社外セミナーへの参加研修	部門ごとに業務上必要な専門知識の習得のため、適宜受講しています。
人権に関する研修	人権に関する社外講習会に、様々な階層の社員が参加し、意識を高めています。
コンプライアンス研修	法令・社会倫理規範等の遵守、セクハラ・パワハラ等の撲滅に向けてeラーニングによる各種の研修を実施しています。
安全衛生研修	現場事故防止を目的とした効率のよい安全衛生教育を行うため、eラーニング研修を導入しています。

4

技能資格取得一時金制度

森組は社員一人ひとりの専門知識と技術力を向上させることが、会社力の向上に繋がると考えています。社員の技能資格取得を奨励するため、各種技能資格ごとに取得一時金（最高50万円）を支給しています。

森組の各種制度と取り組み

社内提案制度

社員の個性溢れるアイデアや企画が新しいプロジェクト、業務の効率化を生むのです。個人レベルでの発想を積極的に受け入れることができるよう、森組では社内提案制度を導入しています。社員は業務改善や企画案を会社に提出し、その内容と検討結果は速やかに社内公表されます。多くの社員の目に触れることにより、さらに多数の提案が実行され、またより多くの提案が反映されています。常に風通しの良い組織と活気のある職場を目指す森組らしい制度です。

女性が働きやすい職場環境づくり

森組では性別に関わりなく能力を発揮できる職場環境を整備し、社員の多様性を尊重した経営を行なっています。男女差別のない人事制度の導入やセクシュアルハラスメント相談窓口の設置、育児短時間勤務など、これまでの取り組みの成果として女性社員の職域も広がり、近年には2名の女性幹部が誕生しました。今後も女性の能力発揮とキャリアプランが構築される職場作りを積極的に継続して推進します。

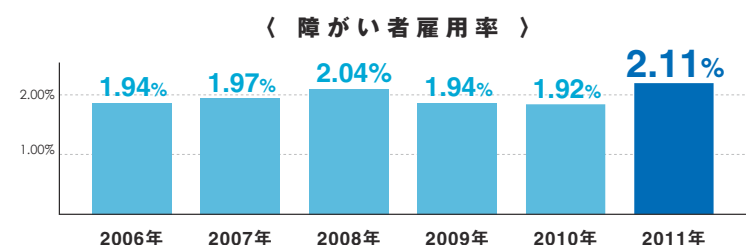
採用への取り組み

森組では関連法規を遵守した求人・採用活動を展開するため、公正採用選考人権啓発推進員を配置し、応募者の資質や長所を見出す視点に立った面接マニュアルを利用するなど、基本的人権を尊重した公正な採用を行ない、面接試験から採用内定通知までの期間を極力短縮し、志望者の精神的負担をできる限り軽減できるよう取り組んでいます。

また、意欲や能力を有する青少年に応募の機会を広く提供するため、学校等の卒業後3年以内の既卒者についても新卒者採用枠の応募対象としています。

2010年度 新卒採用実績	9名(技術系)
2011年度 新卒採用実績	9名(技術系)
2012年度 新卒採用予定	10名(技術系)

障がい者雇用への取り組み



障がい者の雇用において積極的な取り組みを行なっています。個々の個性を活かし、健常者と同じ職場で働くことを促進することが継続的な雇用に繋がると考えています。国が定める法定雇用率(1.8%)のさらなる向上を目指します。

60歳定年者の再雇用制度

森組では60歳定年を迎える社員の雇用確保措置として、2006年4月より継続再雇用制度を導入しています。この制度の導入で会社の指定要件を満たす社員が定年以降も継続して再雇用を望む場合、最長で満65歳に達する事業年度まで再雇用を更新することが可能となります。

労働時間の管理

社員の労働時間の適正な把握及び過重労働による健康障害の徹底防止を推進するため、勤怠管理システムを導入し、出退勤の時刻管理、時間外労働・休日出勤・休暇取得等の申請も同システムを利用し、パソコンでリアルタイムに管理しています。

森組の福利厚生

主な福利厚生

森組では法定の福利厚生制度(産前産後休暇、介護休業、育児・介護短時間勤務等)はもちろんのこと、独自の福利厚生制度を整備し、社員の生活を支援しています。

育児休業

こどもが2歳に達するまで
育児休業を取得することができます。
(法定は1歳6ヶ月まで)

半日有給休暇

社員の生活様式の多様化に対応し、
有給休暇が半日単位で取得でき、
効率的な休暇の利用が促進されます。

こどもの看護休暇

小学校就学前のこどもがいる社員は、
有給休暇とは別にこども一人について
年間8日の看護休暇が取得できます。(法定は5日)

永年勤続休暇

勤続10年・20年・30年の社員が、有給休暇とは別に
特定休暇(2日～3日)を取得することができます。
また、勤続20年の場合は記念品が贈呈されます。

社員持株会

森組の社員は毎月の給与から一定額を持株会に
拠出することによって、まとまった資金が無くても
森組の株式を購入することができます。

厚生年金基金

森組では国の厚生年金制度だけでなく、さらに
年金が上乗せ支給される全国建設厚生年金基金に
加入し、社員の人生設計を援助しています。

社員の健康管理

心身ともにわたる健康管理は人的資源に頼る森組にとって
大切なテーマです。定期健康診断のほか、安価な人間ドック
の提供など、産業医と連携して社員の健全な日々を守ります。

社員貸付金

住宅購入資金、住宅補修費、医療・教育等の一時金、
大学授業料等の教育資金など、社員の資金需要に
応じて森組が低利での融資を行なっています。

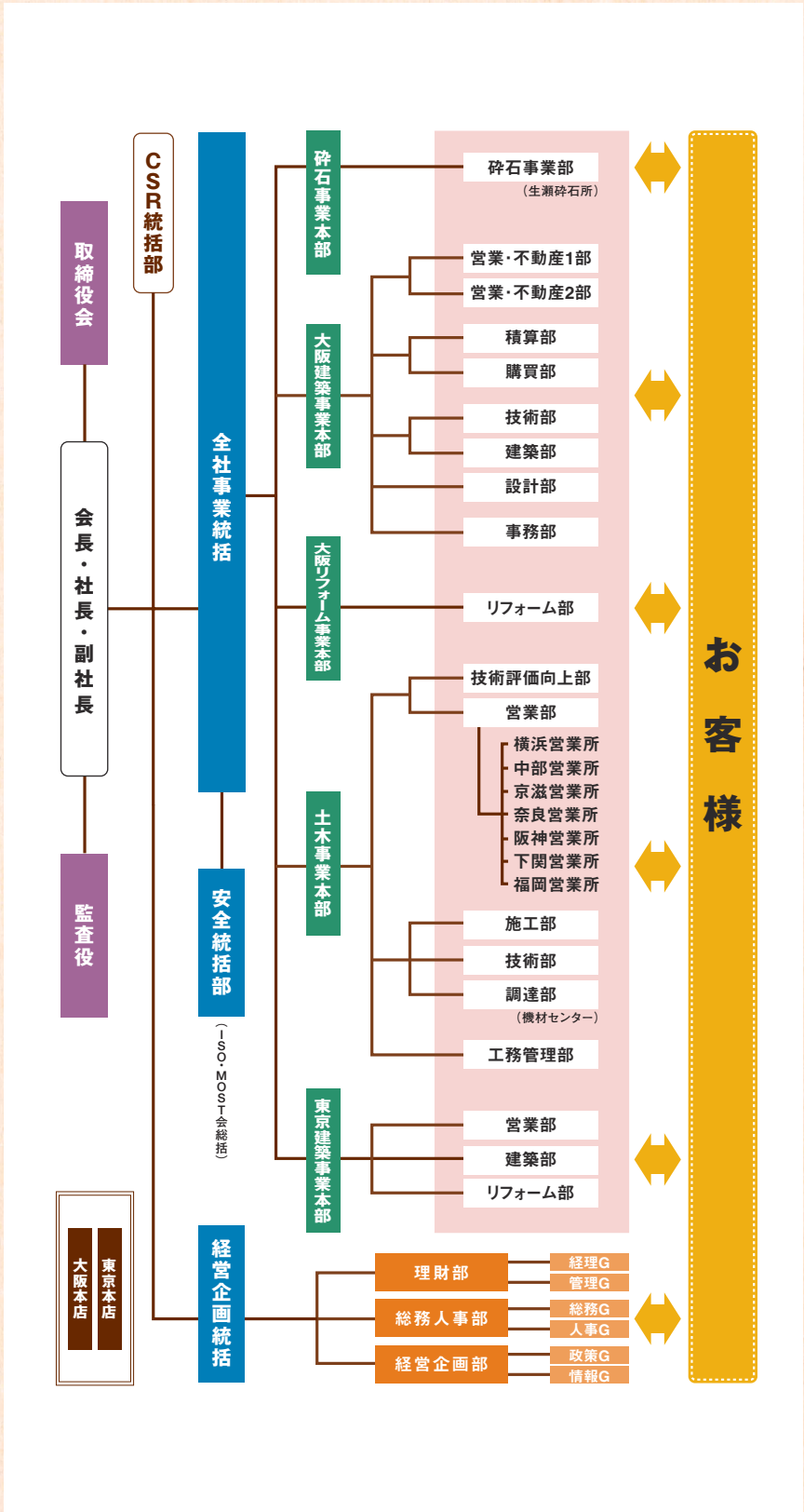
裁判員休暇

2009年5月21日よりスタートした裁判員制度により、社員
が裁判員・裁判員候補者として裁判所に出頭する際には、
必要な日数を裁判員休暇として取得できます。

〔 会社概要 〕

■ 社名	株式会社 森 組
■ 英文表示	Mori-Gumi Co.,Ltd.
■ 創業年月日	1899年6月8日
■ 設立年月日	1934年2月3日
■ 資本金	16億4,000万円
■ 営業種目	1) 土木建築その他附帯工事及び浄化槽工事の請負並びに 工事の調査、測量、設計、監理 2) 碎石、石材並びにその他の地下資源の採取、売買 3) 公害防止施設並びに機器の製造、販売 4) 岩石を材料とした二次製品の製造、販売 5) 不動産の売買、交換及び賃貸並びにその代理、仲介 6) 公共施設等の維持管理及び運営 7) 建築・土木資機材の売買
■ 従業員数	371名（2011年3月末日現在）
■ 営業許可	特定建設業許可 国土交通大臣許可（特-22）第2404号 一級建築士事務所登録 大阪府知事登録（ル）第2647号 東京都知事登録 第29576号 採石業者登録 兵庫県 第518号 宅地建物取引業者免許 国土交通大臣免許（10）第2241号

〔 組織図 〕



〔 主要取引先 〕

官公庁
国土交通省 農林水産省 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 独立行政法人 水資源機構 独立行政法人 都市再生機構 日本下水道事業団 東京都 大阪府 大阪府住宅供給公社 大阪市 京都市交通局 奈良県葛城市 奈良県田原町 その他官公庁
民間企業
(株) 長谷工コーポレーション 阪急電鉄(株) (株) 阪急阪神百貨店 東宝(株) 北大阪急行電鉄(株) 能勢電鉄(株) 神戸電鉄(株) 神戸高速鉄道(株) (株) 阪急交通社 阪急バス(株) 大阪空港交通(株) 阪急不動産(株) (株) 阪急阪神ホテルズ 阪急阪神ビルマネジメント(株) レールウェイテクノロジー(株) 阪急設計コンサルタント(株) 大阪神鉄豊中タクシー(株) 東宝不動産(株) (株) 東京薬天地 東宝舞台(株) 他阪急阪神東宝グループ各社 東日本高速道路(株) 中日本高速道路(株) 西日本高速道路(株) 阪神高速道路(株) 関西電力(株) 関西不動産(株) 大阪ガス(株) 東急不動産(株) コーナン商事(株) (株) ニトリ 三洋ホームズ(株) パナホーム(株) 双日(株) 三井不動産(株) 神鋼不動産(株) (株) エス・エス・エス (株) ライフコーポレーション つるや(株) 日精興産(株) (株) アーピング 京都プライムホテル(株) 西日本高速道路サービス・ホールディングス(株) 大阪高速鉄道(株) 帝人住宅医療(株) 創健学会 医療法人社団 緑水会 社会福祉法人 善光会 平和不動産(株) (株) エイビス (株) クレアスライフ 新星和不動産(株) 大阪港振興(株) (株) 中山製鋼所 積水ハウス(株) (株) オーژیースボーツ 延原倉庫(株) (株) ソム・テック (株) グローバルエルシード (株) 中央軒煎餅 (株) 三栄建設設計 リスト(株) (株) ジェイエステート サムティ(株) OS(株) 伊藤忠商事(株) 近畿豊重興産(株) (株) 万代 特別医療法人 敬愛会 (株) セロコーポレーション 三友不動産(株) (株) クボタ (株) テーパネックス 名鉄不動産(株) 東京電力(株) (有) 古市商事 (株) 甲南チケット 常盤ビル(株) 流通大学(兵庫) その他

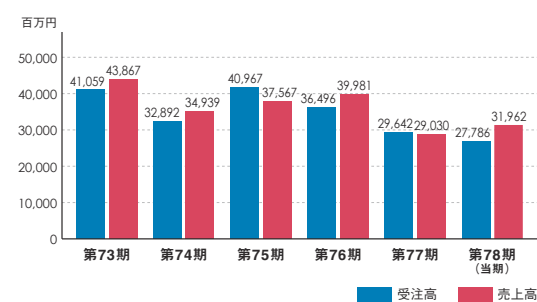
順不同

〔 IR 情報 〕

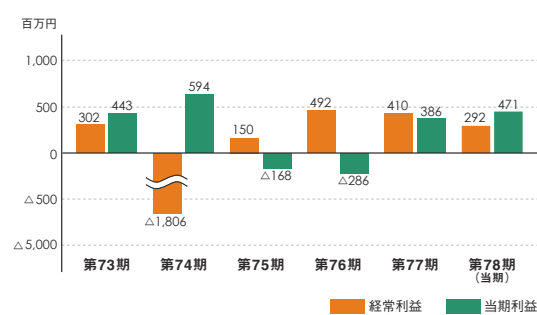
IR詳細ページ

第78期
2010年4月1日～2011年3月31日

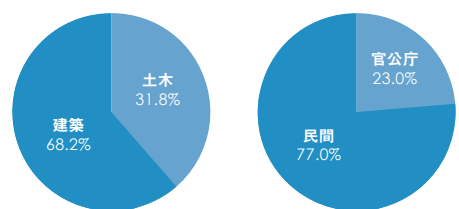
受注高・売上高の推移



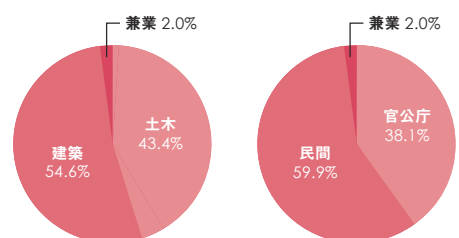
利益の推移



当期の部門別状況 (受注高)



当期の部門別状況 (売上高)



〔 沿革 〕

1899年6月 奈良県吉野郡において土木建築請負として創業

1931年5月 国分碎石所開設

1934年2月 個人企業を株式会社組織に改め、
資本金50万円をもって(株)森組を設立

1949年4月 生瀬碎石所開設

1949年10月 建設業法による建設大臣登録

1961年9月 東京営業所開設(1964年4月支店昇格)

1963年7月 大阪証券取引所市場第二部へ株式上場

1971年2月 宅地建物取引業による大阪府知事免許取得
(1976年7月建設大臣許可に許可換)

1971年11月 採石法による採石業者登録

1973年12月 建設業法改正により建設大臣許可を取得

1988年1月 東京本店設置(1996年6月東京支店併合)

1990年12月 阪急電鉄(株)の関連会社となる
(第三者割当増資・資本金70億1300万円)

1994年6月 大阪本店設置

2004年8月 16億4000万円に減資

2007年5月 阪急電鉄(株)の関連会社から外れ、(株)長谷工
コーポレーションの関連会社となる
(阪急電鉄(株)から(株)長谷工コーポレーションへの
株式譲渡)

▼ ISO取得関係

1998年5月 ISO9002認証 東京土木にて取得

1999年12月 ISO9001認証 全社(碎石事業を除く)にて取得

2001年11月 ISO14001認証 全社(碎石事業を除く)にて取得

2002年11月 ISO9001 2000年版に改定

2005年12月 ISO14001 2004年版に改定

2010年5月 ISO9001 2008年版に改訂

〔 各支店・住所 〕

本 社 〒541-0045 大阪市中央区道修町4-5-17
TEL:06-6201-2763 FAX:06-6201-2768

大阪本店 〒541-0045 大阪市中央区道修町4-5-17 M&Mビル4F
TEL:06-6201-2762 FAX:06-6201-2769

東京本店 〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町10-6 フォーリッチビル7F
TEL:03-3808-2071 FAX:03-3808-2077

横浜営業所 〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-30-14
TEL:045-500-1238 FAX:045-500-1268

中部営業所 〒498-0022 愛知県弥富市鰐浦町下六27-1 シャルムU中棟105
TEL:0567-66-0351 FAX:0567-66-0352

京滋営業所 〒615-8118 京都市西京区川島三重町88-3-307
TEL:075-382-1367 FAX:075-382-1368

奈良営業所 〒630-8247 奈良市油阪町446-6 第一山口ビル3F
TEL:0742-20-5131 FAX:0742-20-5132

阪神営業所 〒669-1101 兵庫県西宮市塩瀬町生瀬1131
TEL:0797-87-9112 FAX:0797-87-8889

下関営業所 〒750-0018 山口県下関市豊前田町2-7-5 徳海ビル401
TEL:083-229-3971 FAX:083-232-6851

福岡営業所 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-10-19 シャンプル博多第2-202
TEL:092-477-6711 FAX:092-477-6701

生瀬碎石所 〒669-1101 兵庫県西宮市塩瀬町生瀬1131
TEL:0797-87-9112 FAX:0797-87-8889

社機材センター 〒673-1462 兵庫県加東市藤田944-214
TEL:0795-42-8490 FAX:0795-42-8491

株式会社 森 組

<http://www.morigumi.co.jp>